

令和6年1月31日

## まちなかピアノ（ストリートピアノ）<sup>イン</sup>in春日部市役所 の運用を開始します

「まちなかピアノ in 春日部市役所」の運用を2月1日(木)に開始します。市役所に設置したピアノを、来庁者なら誰でも利用できます。ピアノ演奏がしたい人は、ぜひ利用してください。

ピアノは、市民の皆さんに楽しんで弾いてもらいたいと、市内事業者から新庁舎の完成に合わせ寄贈を受けたものです。

設置場所 春日部市役所（中央七丁目2番地1）  
本庁舎1階ロビー

利用時間 開庁日(平日)  
正午～午後1時、午後4時～午後5時15分  
・一人につき10分程度  
・予約不要

機材 プレンバーガー社製アップライトピアノ



### 注意事項

- ・連弾は可能ですが、他楽器を持ち込んでの合同演奏や歌唱はできません
- ・アンプやマイクなどの増幅器の使用はできません
- ・営利目的での利用はできません
- ・撮影を行う際は、他の来庁者が映り込まないように配慮をお願いします
- ・予告なく使用を中止する場合があります

### 問い合わせ先

財務部 管財課

担当：浜村 TEL048-796-5370(直通)